

令和4年12月23日

鳥栖市立学校在籍児童生徒の保護者 様

鳥栖市学校給食課長

学校給食費のお知らせ

平素から、学校給食の運営につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨今の物価高騰の中、児童生徒に栄養バランスの取れた学校給食を安定的に提供していくため、令和5年度分から学校給食費を改定いたしますのでお知らせいたします。

また、令和5年度から市立小中学校における学校給食費を、市の歳入歳出予算に計上し管理する「公会計」方式に移行する予定です。

学校給食費の改定と公会計化の詳細は、改めてお知らせいたします。

1 学校給食費改定について

令和5年度の学校給食費の1食当たりの単価は、次のとおりです。

区分 (年間給食予定日数)	現行 (現行年額)	改定後 (改定後年額)	食材費等の 上昇率
小学校 (190日)	250円 (47,300円)	265円 (50,350円)	7.3%
中学校【1、2年生】 (190日)	300円 (57,000円)	320円 (60,800円)	
中学校【3年生】 (177日)	300円 (53,100円)	320円 (56,640円)	

※1) 学校給食費の改定は、食材費等の上昇率を参考にしています。

※2) 改定後年額は、年間給食実施予定日数により算定することとしています。

今回は、年間給食実施予定日数を190日又は177日として試算しています。改定後年額、年間給食実施予定日数は、決定した後にお知らせいたします。

2 学校給食費公会計化について

文部科学省では、学校における働き方改革の一つとして、学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進をしております。鳥栖市でも、昨年度から本格的に検討をはじめ、令和 5 年度から学校給食費の公会計化を目指し事務を進めております。

これに伴い、保護者の皆様には、学校給食費の納付に関する手続きとして「鳥栖市学校給食費に係る同意書」又は「口座振替依頼書」の提出をいただいているところです。

来年 1 月に、学校給食に関する手続きをお願いすることを予定しておりますので、重ねてのお願いとなりますがご協力を賜りますようお願いいたします。